

令和4年度

宝塚市 一般会計 特別会計 補正予算書

(10)

宝塚市

令和 4 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 1 0 号)

議案第37号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第10号）

令和4年度宝塚市の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,185,002千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,135,629千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年（2023年）2月27日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		36,035,667	217,039	36,252,706
	1 市民税	18,140,986	120,000	18,260,986
	2 固定資産税	13,578,957	64,039	13,642,996
	3 軽自動車税	268,612	△8,000	260,612
	6 都市計画税	3,160,161	41,000	3,201,161
2 地方譲与税		430,594	△17,778	412,816
	2 自動車重量譲与税	311,000	△18,000	293,000
	4 森林環境譲与税	24,593	222	24,815
3 利子割交付金		41,000	△16,000	25,000
	1 利子割交付金	41,000	△16,000	25,000
4 配当割交付金		323,000	54,000	377,000
	1 配当割交付金	323,000	54,000	377,000
6 法人事業税交付金		240,000	14,000	254,000
	1 法人事業税交付金	240,000	14,000	254,000
7 地方消費税交付金		4,737,000	76,000	4,813,000
	1 地方消費税交付金	4,737,000	76,000	4,813,000
8 ゴルフ場利用税交付金		189,000	12,000	201,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	189,000	12,000	201,000
9 環境性能割交付金		108,000	△35,000	73,000
	1 環境性能割交付金	108,000	△35,000	73,000
12 地方交付税		6,134,405	483,639	6,618,044
	1 地方交付税	6,134,405	483,639	6,618,044
14 分担金及び負担金		759,937	△13,891	746,046
	2 負担金	759,936	△13,891	746,045
15 使用料及び手数料		2,072,238	△13,357	2,058,881

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 使用料	1,741,886	△12,081	1,729,805
	2 手数料	330,352	△1,276	329,076
16 国庫支出金		19,742,373	△183,707	19,558,666
	1 国庫負担金	12,648,765	77,013	12,725,778
	2 国庫補助金	7,037,718	△260,720	6,776,998
17 県支出金		6,384,092	90,059	6,474,151
	1 県負担金	4,653,681	48,498	4,702,179
	2 県補助金	1,205,490	47,414	1,252,904
	3 県委託金	524,921	△5,853	519,068
18 財産収入		433,039	10,173	443,212
	1 財産運用収入	230,066	10,173	240,239
19 寄附金		800,153	166,160	966,313
	1 寄附金	800,153	166,160	966,313
20 繰入金		1,846,173	△723,882	1,122,291
	1 繰入金	1,846,173	△723,882	1,122,291
22 諸収入		2,525,373	64,047	2,589,420
	5 雑入	1,857,609	64,047	1,921,656
23 市債		5,971,876	1,001,500	6,973,376
	1 市債	5,971,876	1,001,500	6,973,376
歳 入 合 計		91,950,627	1,185,002	93,135,629

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		452,535	△4,171	448,364
	1 議会費	452,535	△4,171	448,364
2 総務費		11,263,623	105,490	11,369,113
	1 総務管理費	9,481,543	116,365	9,597,908
	2 徴税費	905,082	△7,626	897,456
	3 戸籍住民基本台帳費	592,624	△2,849	589,775
	5 統計調査費	17,741	△400	17,341
3 民生費		42,293,792	△501,691	41,792,101
	1 社会福祉費	13,947,845	△480,026	13,467,819
	2 老人福祉費	7,590,192	△75,079	7,515,113
	3 児童福祉費	15,933,059	10,072	15,943,131
	4 生活保護費	4,820,494	43,342	4,863,836
4 衛生費		9,827,852	343,123	10,170,975
	1 保健衛生費	6,947,928	350,440	7,298,368
	2 清掃費	2,879,924	△7,317	2,872,607
5 労働費		74,100	0	74,100
	1 労働諸費	74,100	0	74,100
6 農林業費		256,331	△9,938	246,393
	1 農林業費	246,197	△2,218	243,979
	2 土地改良費	10,134	△7,720	2,414
7 商工費		850,299	80,941	931,240
	1 商工費	850,299	80,941	931,240
8 土木費		8,365,051	△236,263	8,128,788
	1 土木管理費	2,183,990	8,520	2,192,510
	2 道路橋りょう費	1,906,802	14,809	1,921,611
	3 河川費	171,873	△22,500	149,373

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 都市計画費	3,543,870	△199,231	3,344,639
	5 住宅費	558,516	△37,861	520,655
9 消防費		2,443,910	△33,376	2,410,534
	1 消防費	2,443,910	△33,376	2,410,534
10 教育費		8,560,434	1,506,180	10,066,614
	1 教育総務費	2,984,579	△56,465	2,928,114
	2 小学校費	1,273,711	756,165	2,029,876
	3 中学校費	609,358	719,969	1,329,327
	4 特別支援学校費	240,364	58,047	298,411
	5 幼稚園費	397,744	△2,344	395,400
	6 社会教育費	749,591	576	750,167
	7 保健体育費	2,305,087	30,232	2,335,319
12 公債費		7,297,642	△50,000	7,247,642
	1 公債費	7,297,642	△50,000	7,247,642
13 諸支出金		165,057	△15,293	149,764
	2 土地開発公社費	19,013	△15,293	3,720
歳 出 合 計		91,950,627	1,185,002	93,135,629

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎・ひろば整備事業	38,239
3 民生費	3 児童福祉費	子ども発達支援センター事業	360
4 衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援交付金事業	231,553
4 衛生費	1 保健衛生費	火葬場管理事業	129,360
4 衛生費	2 清掃費	塵芥処理事業	20,900
7 商工費	1 商工費	新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業	141,800
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業	32,850
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	152,414
8 土木費	2 道路橋りょう費	街路灯管理事業	28,805

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路整備計画策定事業	5,100
8	土木費	2 道路橋りょう費	一般市道新設改良事業	28,413
8	土木費	4 都市計画費	既設公園整備事業	31,400
8	土木費	4 都市計画費	公園維持管理事業	5,692
8	土木費	4 都市計画費	都市計画道路荒地西山線（小林工区）整備事業	190,755
8	土木費	4 都市計画費	都市計画道路競馬場高丸線整備事業	92,939
10	教育費	2 小学校費	小学校運営事業	33,300
10	教育費	3 中学校費	中学校運営事業	18,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業	728,527
10 教育費	4 特別支援学校費	特別支援学校運営事業	4,320
10 教育費	7 保健体育費	給食事業	37,431

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	244,084	小学校施設整備事業	1,019,684
10 教育費	4 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業	148,830	特別支援学校施設整備事業	203,830

第3表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎整備事業債	207,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	206,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
共同利用施設整備事業債	5,000				3,900			
文化振興施設整備事業債	4,700				4,300			
地域利用施設等整備事業債	84,500				68,900			
社会福祉施設整備事業債	51,800				32,500			
保健衛生施設整備事業債	206,700				152,300			
農業用施設ため池整備事業債	7,200				1,100			
道路橋りょう整備事業債	273,300				280,700			
河川整備事業債	48,200				41,500			
街路整備事業債	502,400				393,900			
公園整備事業債	196,900				230,200			
消防施設整備事業債	111,500				106,800			
防災施設整備事業債	4,000				3,700			
小学校施設整備事業債	244,000				841,000			
中学校施設整備事業債	301,300				841,000			
スポーツ施設等整備事業債	148,300				142,400			
特別支援学校施設整備事業債	132,800				181,300			

令和 4 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 5 号)

議案第38号

令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第5号）

令和4年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,274千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,638,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年（2023年）2月27日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県支出金		16,302,183	△26,686	16,275,497
	1 県補助金	16,302,181	△26,686	16,275,495
6 財産収入		98	71	169
	1 財産運用収入	98	71	169
7 繰入金		2,056,534	142,889	2,199,423
	1 繰入金	2,056,534	142,889	2,199,423
歳入合計		23,521,866	116,274	23,638,140

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		388,155	△1,122	387,033
	1 総務管理費	330,286	0	330,286
	2 徴税費	56,822	△1,122	55,700
2 保険給付費		15,614,679	32,372	15,647,051
	2 高額療養費	1,948,735	32,372	1,981,107
3 国民健康保険事業費納付金		6,298,916	0	6,298,916
	1 医療給付費分	4,389,385	0	4,389,385
	2 後期高齢者支援金等分	1,370,241	0	1,370,241
	3 介護納付金分	539,290	0	539,290
6 保健事業費		292,210	△31,708	260,502
	1 特定健康診査等事業費	189,697	△31,708	157,989
7 基金積立金		699,859	85,654	785,513
	1 基金積立金	699,859	85,654	785,513
8 諸支出金		218,045	31,078	249,123
	1 償還金及び還付加算金	217,303	30,816	248,119
	2 繰出金	742	262	1,004
歳 出 合 計		23,521,866	116,274	23,638,140

令和 4 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 5 号)

議案第39号

令和4年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第5号）

令和4年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,094,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年（2023年）2月27日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		4,161,192	△30,035	4,131,157
	1 一般会計繰入金	3,492,986	△30,357	3,462,629
	2 基金繰入金	668,206	322	668,528
歳入合計		23,124,265	△30,035	23,094,230

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		447,358	△30,357	417,001
	1 総務管理費	240,425	△4,345	236,080
	2 徴収費	31,637	△3,431	28,206
	3 介護認定審査会費	169,054	△22,581	146,473
2 保険給付費		20,855,086	0	20,855,086
	1 介護サービス等諸費	19,388,757	△40,000	19,348,757
	2 介護予防サービス等諸費	567,547	40,000	607,547
5 諸支出金		224,417	322	224,739
	1 償還金及び還付加算金	224,417	322	224,739
歳 出 合 計		23,124,265	△30,035	23,094,230

令和 4 年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 4 号)

議案第40号

令和4年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第4号）

令和4年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,359千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,667,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年（2023年）2月27日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		696,120	△8,359	687,761
	1 一般会計繰入金	696,119	△8,359	687,760
歳入合計		4,675,491	△8,359	4,667,132

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,529,405	△8,359	4,521,046
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,529,405	△8,359	4,521,046
	歳 出 合 計	4,675,491	△8,359	4,667,132

令和 4 年度

宝塚市特別会計

宝塚市営霊園事業費補正予算

(第 3 号)

議案第41号

令和4年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第3号）

令和4年度宝塚市の特別会計宝塚市営霊園事業費の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,864千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,927,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年（2023年）2月27日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		71,551	△10,529	61,022
	1 使用料	71,425	△10,529	60,896
3 繰入金		137,674	△535	137,139
	1 繰入金	137,674	△535	137,139
4 諸収入		141	2,000	2,141
	1 雑入	141	2,000	2,141
5 市債		1,727,600	△800	1,726,800
	1 市債	1,727,600	△800	1,726,800
歳入合計		1,937,108	△9,864	1,927,244

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 霊園管理費		196,924	△9,864	187,060
	1 霊園管理費	196,924	△9,864	187,060
2 公債費		1,739,184	0	1,739,184
	1 公債費	1,739,184	0	1,739,184
3 予備費		1,000	0	1,000
	1 予備費	1,000	0	1,000
歳出合計		1,937,108	△9,864	1,927,244

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
墓苑整備事業債	89,600	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期間を含め、30年以内に半年賦元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更があるときは、これに従うことができる。ただし、財政の都合により繰上償還を行い、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができる。	88,800	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期間を含め、30年以内に半年賦元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更があるときは、これに従うことができる。ただし、財政の都合により繰上償還を行い、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えをすることができる。